

北上市告示甲第6号

北上市保育士等保育料助成事業実施要綱（令和2年北上市告示甲第22号）の一部を次のように改正する。

令和5年2月28日

北上市長 高橋 敏彦

改正前	改正後
(事業実施期間) 第10 この事業の実施期間は、令和2年度から <u>令和4年度</u> までとする。	(事業実施期間) 第10 この事業の実施期間は、令和2年度から <u>令和5年度</u> までとする。
備考 改正部分は、下線の部分である。	